- 坂町県道推進室からのお知らせ -





第79号 発行:令和7年10月1日

〒731-4393 広島県安芸郡坂町

平成ヶ浜一丁目1番1号

坂町県道推進室

TEL (082) 820-1536 FAX (082) 820-1523

E -mail:kendou@town.saka.lg.jp

総頭川渡河部の工事について

渇水期を迎え 総頭川河川内での工事を再開します。

広島県では、総頭川渡河部のボックスカルバートの 1 2 の個所に引き続き、3 の個所および、護岸・町道改良工事を 10 月 1 日から着手します。

また、県道坂小屋浦線と総頭川 1 号線が交差する箇所について、護岸・町道工事のため 総頭川 1 号線の2個所について 10 月 6 日から車両通行止め(終日)を行います。

※歩行者は通行できます。

通行止めに伴い、坂町循環バスの<u>「坂西二丁目バス停」(上条方面行)は県道側へ移動</u>になり、乗降場所が変更になります。

車両については、中央公園前を通る県道を迂回路としてご利用いただき、通行の際には 工事看板、交通誘導警備員等の指示に従っていただきますようお願いいたします。

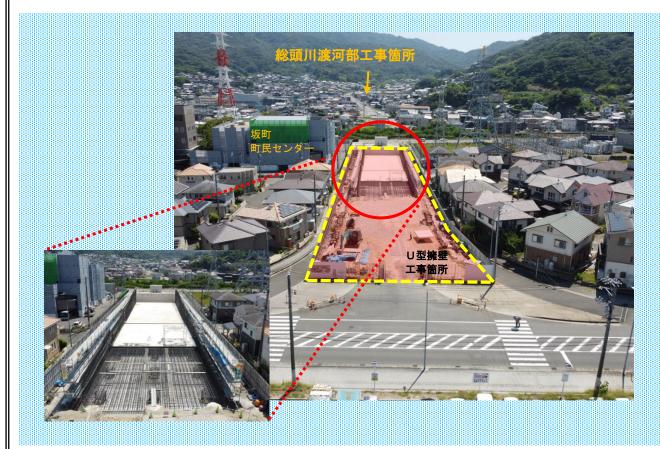
工事期間中は、近隣の方々、道路利用の皆様に大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



県道坂小屋浦線1工区において、U型擁壁の底版を造っています。

広島県では、高架橋と平成ヶ浜の道路とのすりつけ部分になる U 型擁壁の工事を進めており、現在は下記のように擁壁の底版部分を施工しています。

今後も騒音振動の低減に取り組み、安全に工事を進めていくよう努めます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



○ 擁壁工事の進捗状況



U型擁壁の底版部分は、5 ブロックから 2 ブロックまでコンクリート打設を完了しており、現在は 1 ブロックを施工しています。

引き続き、5ブロックから壁部を施工しています。

